

人文・社会科学系

第3編

■本編では、熊本大学の人文・社会科学系部局、すなわち文学部、法学部及びその前身である法文学部、社会文化科学研究科、法曹養成研究科、更に教育学部及び教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、養護教諭特別別科を扱う。また、文学部と法学部の章においては、2008(平成 20)年に社会文化科学研究科に統合され、2010(平成 22)年3月をもって廃止となった文学研究科と法学研究科についても記述する。

■文学部と法学部は、旧制第五高等学校文科を母体として1949(昭和 24)年に設立された法文学部を分離改組して1979(昭和 54)年に設置された。また、文学研究科と法学研究科は、1958(昭和 33)年に設置された法文学専攻科を出発点として、1972(昭和 47)年に設置された。

社会文化科学研究科は、2002(平成 14)年に文学部・法学部を母体とする文化学専攻と公共政策学専攻からなる後期3年制の博士課程として発足したが、2008(平成 20)年には既存の文学研究科及び法学研究科の修士課程を発展的に解消してその修士課程を組み入れることにより、社会文化科学研究科博士課程(前期課程及び後期課程)として再編されて今日に至っている。

■法曹養成研究科は法学部及び法学研究科を母体として2004(平成 16)年に設置された。

■教育学部は、熊本師範学校及び熊本青年師範学校を母体として設置され、1986(昭和 61)年に教育学研究科修士課程を、2008(平成 20)年に既存の臨時養護学校教員養成課程及び特殊教育特別専攻科を母体とする特別支援教育特別専攻科を、1975(昭和 50)年には養護教諭特別別科を発足させている。

■これらの部局はいずれも旧制五高の所在地であった黒髪北地区を中心に位置し、背後に立田山をひかえた豊かな自然と旧制五高本館をはじめとする歴史的景観に恵まれた環境で教育・研究活動を行っている。